

岩手県告示第620号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年7月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
太田名部－1	下閉伊郡普代村第6地割（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊
太田名部－3	〃	〃
太田名部	下閉伊郡普代村第7地割（別紙図面のとおり。）	〃
太田名部（1）	〃	〃
太田名部（2）	〃	〃
太田名部（3）	〃	〃
太田名部（4）	下閉伊郡普代村第8地割（別紙図面のとおり。）	〃
大沢（2）	〃	〃
上普代－1	下閉伊郡普代村第12地割（別紙図面のとおり。）	〃
普代－4	下閉伊郡普代村第13地割（別紙図面のとおり。）	〃
太田名部の沢（2）	下閉伊郡普代村第8地割（別紙図面のとおり。）	土石流
普代の沢（9）	下閉伊郡普代村第15地割（別紙図面のとおり。）	〃
普代の沢（18）	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部並びに普代村役場に備えておいて縦覧に供する。